

麻績村農業集落排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 麻績村

事 業 名 : 麻績村農業集落排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年(2004年)4月1日 (17年10か月)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	7.85人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(桑山処理区) ※平成27年度末に1地区(上井堀処理区)を特環公共下水道に統合済		
処理場数	1施設(桑山アクアセンター) ※平成27年度末に1施設(上井堀アクアセンター)を廃止		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化:平成28年4月より上井堀処理区を特環公共下水道へ統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金に単一型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。(基本料金+(従量料金*使用水量)) 1使用月につき 基本料金 1,100円(税込)(R4.4月から1,000円(税別)予定) 従量料金 1m3あたり138円(税込)(R4.4月から140円(税別)予定) ※算出例(使用量20m3) 1,100円+(20m3×138円)=3,860円 (R4.4月から(1,000円+20m3×140円)×1.1=4,180円予定)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	単一型従量料金制を採用している。 一時使用 1m3あたり 200円(税込)(R4.4月から税別)		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,860円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 4,327円
	令和元年度 3,860円		令和元年度 4,525円
	令和2年度 3,860円		令和2年度 4,309円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成22年度から上下水道兼務4名体制から2名体制へ人員削減した。平成31年度より2名の内1名が再任用職員となり、令和2年度より、住民課衛生係兼務職員を1名補充し現体制となる。この事業では人件費の負担無。
事業運営組織	振興課内に水道事業及び下水道事業を所管する上下水道室を置いている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を、特環公共下水道と同業者に民間委託している。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和2年度の人口と、令和3年度長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想見直しで推計した人口により予測した。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
処理区域内人口(人)	161	156	153	149	145	141	138	134	130	126	122	118	114

(2) 有収水量の予測

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて年度別有収水量を予測した。処理区域内人口の減少に加えて、節水意識の高まりや、節水機器等の普及により、水需要は減少傾向にある。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
有収水量(m3)	9,225	9,020	9,020	8,883	8,747	8,610	8,542	8,337	8,132	7,995	7,927	7,448	7,653

(3) 使用料収入の見通し

直近5年間における処理区域内人口や有収水量等の傾向を踏まえて、各年度の年間総有収水量を推計し予測した。処理区域内人口及び使用水量の減少に伴い料金収入は減少することが予想される。なお、29年度から消費税分(5%から8%)の改定を行った。その後、近隣市町村の上下水道料金設定及び住民負担を考慮し、令和4年度から使用水量1m3単価の値上げを行う。今後、人口減等により有収水量の減少が見込まれるが、5年後の情勢を見て判断したい。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料収入(千円)	2,181	2,153	2,214	2,411	2,437	2,430	2,430	2,400	2,400	2,370	2,370	2,340	2,340

(4) 施設の見直し

- ①処理場:機械設備については、故障時に修繕対応している。上井堀処理場の使用可能なブロワー等予備機として保管済み。水槽等は目視点検実施。
- ②管路については、令和元年度に清掃点検業務を全路線で実施。
- ③マンホールポンプ施設(1施設)については、運転状況に応じ、オーバーホールか更新を選択し、制御盤の更新も含め計画的に実施する。

(5) 組織の見直し

現状の振興課内上下水道室3名体制(内1名は住民課衛生係兼務)からの職員削減は厳しい状況である。今後再任用職員の退職に伴い、技術系職員の採用が課題となるが、現状の上下水道兼務2名が最低限必要な体制である。人件費については、特環公共下水道事業に計上を継続。

3. 経営の基本方針

- ①施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取り組み、施設の耐震化、長寿命化を進め効率的な施設更新に取り組む。
- ②生活環境の改善等「見える化」にこだわった広報活動の展開により、下水道接続率の向上に努める。
- ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しに努める。
- ④災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。
- ⑤コスト削減を徹底するとともに、民間事業者を育成し緊急時の対応に備える。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①供用開始から17年が経過し、機器等の更新を視野に入れた投資計画の段階に入っている。オーバーホールやメンテナンスによる長寿命化を図る。 ②管路については耐用年数期間内であるため、更新の予定はないが維持管理に努める。 ③定住計画による管路の新設について検討を進める。
-----	--

- ①処理場:更新にあたっては、情勢を把握し、特環公共下水道への統合も視野に検討を行う。
- ②管路については、定期的な点検により現況把握に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①経費の削減に取り組むとともに、料金改定を4年4月に実施する。 ②繰入金:起債元利償還額、高資本対策分、分流式下水道に要する経費分、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。
-----	---

- ①使用料:直近5年間に於ける人口並びに有収水量などから推計し、4年度4月からの値上げ分を見込んで計上した。
- ②繰入金:起債元利償還額、高資本対策分、分流式下水道に要する経費分、基準外繰入となる赤字補てん分を計上。
- ③経費回収率:使用料収入は改定により増加するが、農業集落排水処理事業の元金償還金が大きいので、改善は見込めない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①直近5年分の増減値より推計。
 ②起債元利償還金等は処理地区減少に係わず変動ないため既往分の元利償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年4月に改定を行う。その後事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特環・農集両事業における施設維持管理等を同一業者に委託することで、委託費軽減に努めている。
職員給与費に関する事項	現状最小限人数で運営している。この状態を維持していく。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	施設の経年劣化に伴う維持費の増加が懸念される。計画的・定期的な点検整備に尽力する。
委託費に関する事項	特環・農集両事業における施設維持管理等を同一業者に委託することで、委託費軽減に努めている。
その他の取組	令和2年度より、処理場の汚泥処理を麻績7ヶセンターで処理を開始。一般会計へ手数料を納入しているが、単価見直しの検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗状況を確認し、結果を基に5年を目安に見直しを行う。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表 (令和2年度決算)

長野県 麻績村

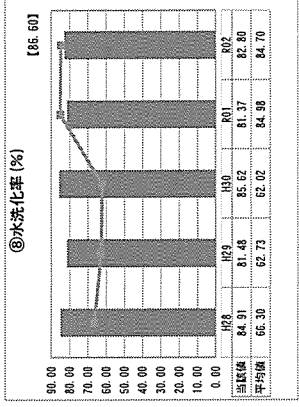
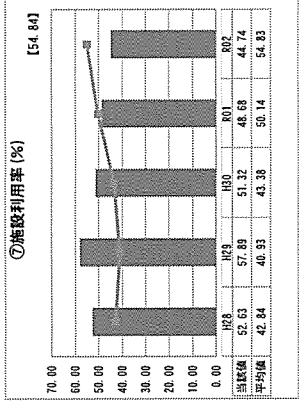
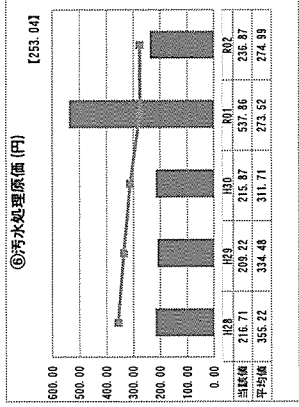
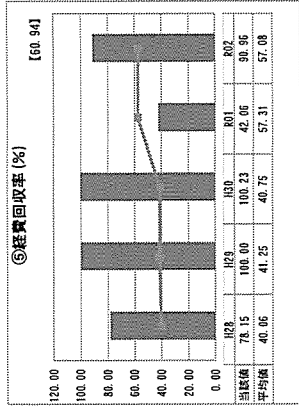
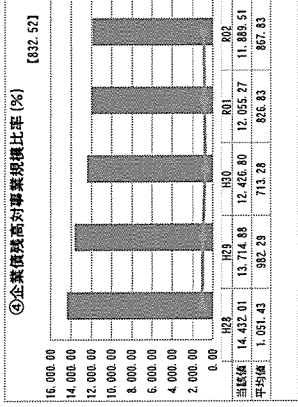
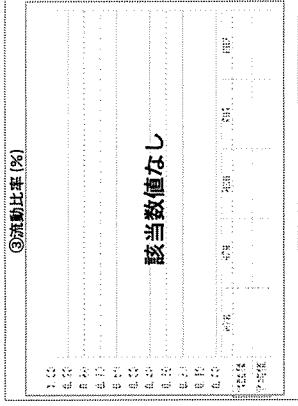
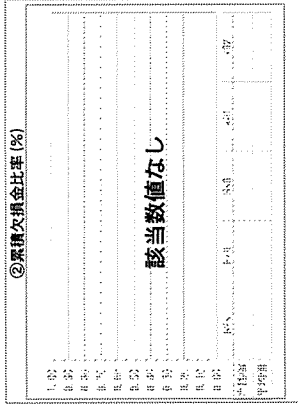
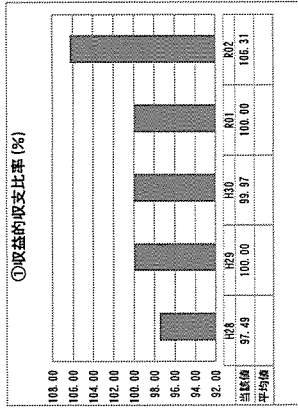
業務名	業務種別	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	5.96	80.48	3,860

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,668	34.33	77.60
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
157	0.20	785.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
地方債償還途上に係る経費の減により収益的収支比率の上昇している。特選への施設統合により、小規模な1施設の運営となったため、使用料収入もわずかで、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況が続き見込み。

②企業価値高対事業規模比率
特選への施設統合により、小規模施設からの営業収益はわずかで、建設時の企業価値高との比率はかけ離れたものとなっている。繰り上げ償還無しに改善策は見当たらない。

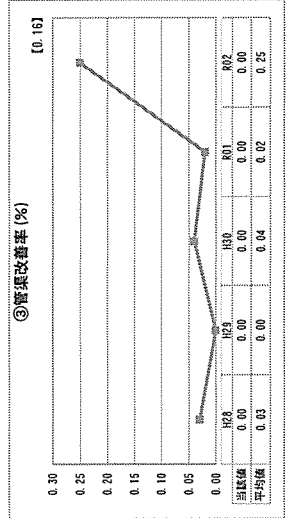
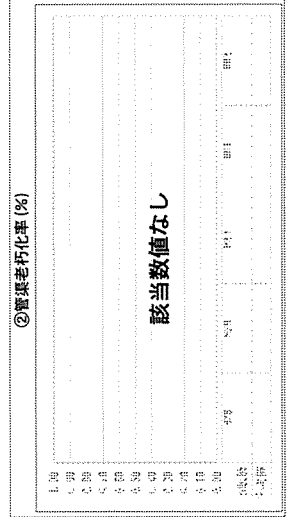
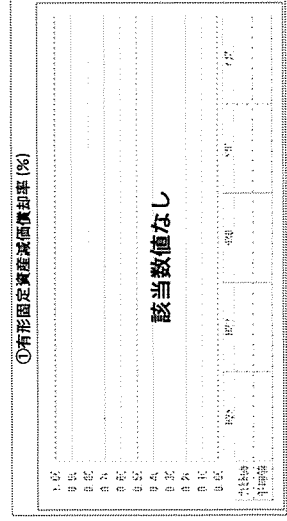
③経費回収率、④汚水処理原価
令和元年度に管渠の新設、管渠調査を実施したことで、経費回収率の減少、汚水処理原価が一時的に増加したが、令和2年度から例年通りの回収率、汚水処理原価を推移している。

⑤施設利用率
統合による分母数の減少により改善されているように見えるが、人口減少等の社会情勢の変化により今後も下がる傾向が見込まれる。

⑥水化率
事業完了によりほぼ飽和傾向。未接続世帯への指導を継続していく。

2. 老朽化の状況について

管渠については法定耐用年数まで40年以上ある。令和元年度に管渠洗浄調査を行い、現状の把握を行った。処理槽、ポンプ場については、今まで通り修繕、更新を計画的に行う。



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収支再差引	(E)+(I)	12	58	24	24	24	24	24	18	74	30	63	15	42
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	12	58	24	24	24	24	24	18	74	30	63	15	42
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)													
実質収支	(R)	12	58	24	24	24	24	24	18	74	30	63	15	42
(P)-(Q)	(S)													
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	106.3	92.3	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.7	98.6	98.6	98.3	98.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(T)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	2,154	2,215	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	2,402	2,402	2,372	2,372	2,342	2,342
地方財政法による不足額	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(V)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した規	(X)	2,154	2,215	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	2,402	2,402	2,372	2,372	2,342	2,342
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$													
他会計借入金	(Y)													
地方債	(Z)	256,100	235,703	193,891	172,051	149,853	127,118	104,478	81,967	60,540	40,962	25,601		

○他会計繰入金

区分	年度	2年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収益的収支分		23,623	20,000	22,000	22,500	22,900	23,100	23,500	23,300	23,000	21,800	19,800	15,500
うち基準内繰入金		23,623	20,000	22,000	22,500	22,900	23,100	23,500	23,300	23,000	21,800	19,800	15,500
うち基準外繰入金				400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
資本的収支分													
うち基準内繰入金				400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
うち基準外繰入金													
合計		24,023	20,400	22,400	22,900	23,300	23,500	23,900	23,700	23,400	22,200	20,200	15,900